

介護職員の資質向上の為に！ ～スキルアップ研修を開催～

去る7月11日（水）、平成30年度第1回JA介護職員スキルアップ研修を開催いたしました。

この研修は、JAが行う介護保険事業に携わる職員の資質向上を目的としたもので、本年度1回目の開催となり、介護事業所の現場責任者などが参加しました。

研修内容は堀内薬剤師が『在宅介護に関する薬剤について』、芝原介護事業相談員が『権利擁護と高齢者虐待防止について』講義を行いました。

また、訪問介護事業所と通所介護事業所に分かれて、訪問介護事業所のヘルパーが統一したケアを行うにはどうしたら良いかや、通所介護事業所において、日常生活動作の違う利用者に対するケアの内容や方法についての情報交換、そして共通のテーマとして普段の生活で虐待や権利侵害にあたる行動はないか等についてグループで話し合いました。

その後で、芝原相談員をアドバイザーとして意見交換を行い、各事業所の日々の業務に役立つ情報交換となりました。

最後に芝原相談員からは『虐待や権利侵害にあたるかどうかの判断が難しい事例に関しては、ケースによって違いがあるので、事業所でよく話し合い、利用者や家族にも説明した上でマニュアルを作成するなどしてください。また利用者の行動をきちんと記録に残すことが自身を守ることに繋がります。』とアドバイスがありました。

本会としては、今後も定期的にこの研修を行いますので、一人でも多くの方の参加をお願いいたします。



堀内薬剤師の講義



情報交換の様子